

平成29年度第2回自殺総合対策東京会議

計画策定部会

平成29年11月1日

【中山課長】 皆様、こんにちは。

お時間になりましたので、ただいまから、平成29年度第2回自殺総合対策東京会議計画策定部会を開催させていただきます。

本日お集まりの皆様方には、御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、東京都福祉保健局保健政策部事業調整担当課長の中山でございます。議事に入りますまで進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。本日の資料でございますが、座席表が1枚ございまして、計画策定部会の次第、その後に資料1から4という形でつけさせていただいております。最後に、右上のほうに参考資料という形でついております。また、机上配付といたしまして緑色のフラットファイルでございますけれども、こちらの緑のファイルには、これまでつづっていたものに加えまして、4、5、6というところが追加で加わっております。前回、配付いたしておりました自殺総合対策東京会議の設置要綱、部会の設置要領、自殺対策推進庁内連絡会議の設置要綱が追加という形で、今回入れさせていただいております。また、お手元に相談窓口一覧リーフレットと、前回は配付させていただきました、計画策定のスケジュールを置かせていただいております。不足はございませんでしょうか。よろしいですか。

なお、前回は確認させていただきましたが、本部会は、緑色のフラットファイル内にある東京会議設置要綱の第9条の準用により、公開となっておりますため、議事内容は全て会議録として後日、公開させていただきますので御了承願います。

それでは、前回御欠席された委員の方のみ、本日は紹介させていただきます。

港区みなと保健所健康推進課長、白井隆司委員でございます。

【白井委員】 港区のみなと保健所の健康推進課長の白井でございます。第1回の会議を欠席して申しわけございませんでした。今回、初めての参加となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【中山課長】 日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター長、青木真一郎委員でございます。

【青木委員】 皆さん、こんにちは。日野市のセーフティネットコールセンターの青木と申します。セーフティネットコールセンターというところは、自殺対策以外にも生活困窮者対策、それからひとり親の支援などもやっている一つの課でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【中山課長】 最後に、日の出町いきいき健康課長、森田泰仁委員でございます。

【森田委員】 日の出町いきいき健康課長の森田でございます。今日、初めて参加させていただきます。よろしく願いいたします。

【中山課長】 座席表にあります高島委員については、少々おくれるという御報告がありましたので、しばらくしたら到着するかと思います。

また、清水委員は本日御欠席ということで御連絡をいただいております。

それでは早速、議事に入りたいと思いますが、ここからは鈴木部会長に進行をお願いしたいと思います。部会長、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】 それでは、これから議事に入りたいと思います。多くの委員の皆様からできる限り御発言をいただきたいと思いますので、どうぞ議事の進行に御協力をお願いいたします。

まず初めに議事1になります。計画策定ガイドラインについて、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは資料1、「都道府県『自殺対策計画』策定の手引」、左上のほうに「未定稿」という形になってございますけれども、御説明させていただきます。

本資料は、厚生労働省が作成してございます。まだ未定稿でございまして、今後、決定を経て世に公表されていくというものでございますが、私どもの計画策定の日程等もございまして、未定稿の状態でございますが、この資料を参考に進めさせていただいております。この資料は、これまでガイドラインと呼んでいたものでございますけれども、こちらに関しましてはあくまで「策定の手引」というものでして、必ずこれどおりにやらなければいけないというものではございませんが、各自治体さまざまな地域の実態ですとか、状況を踏まえまして本手引を参考に進めさせていただきたいという形で、厚生労働省が作成しているものになります。

それでは、早速ですが中身のほうに入ってまいりたいと思います。1枚おめくりいただ

きまして、3ページでございます。こちら、「計画策定の流れ」という形になってございます。2ページ目は厚労省の資料ではございませんで、東京都がこの計画策定の流れに対して、今、都としてどういう状況になっているかというのを左右で見られるようにということで、あえて「東京都作成」ということで添付させていただいております。

それでは、3ページの「計画策定の流れ」の説明をさせていただきます。計画策定においては、大きく4つの行程を考えているところでございます。1点目が、意思決定の体制をつくる。2点目が、関係者間で認識を共有する。3点目が、社会資源の把握。4点目が、自殺対策計画を決定する、つくっていくというところでございます。まさに今、この4点目を皆様方、委員の方々に御協力いただいて進めているところでございます。

次に、4つの流れのまず1つ目から説明させていただきます。1枚おめくりください。意思決定の体制をつくる上で、まず1点目が「行政のトップが責任者となる」と記載されているところでございます。東京都におきましては、本計画の策定に当たり、行政のトップである東京都知事に、この計画策定を今年度着手して、来年度早々には計画を策定するというので、既にこの東京会議を始める前に御報告させていただいているところでございます。また、この計画の策定の検討を行うということを申し上げたときに、東京会議の構成等も知事に御説明させていただきまして、了承を得ているところでございますので、新たに知事をトップとした体制をつくるということは不要かと思っておりますので、既にこの計画をつくるに当たっては、行政庁のトップ、責任者である知事に御了解を得ているところでございます。

次が2となつてございますが、「庁内横断的な体制を整える」ということでございます。庁内の関係機関、関係部局が幅広く行政全体として自殺対策を推進する体制を整える必要があるということでございますが、東京都では既にその体制はとってございまして、緑のファイルのインデックス6でございます。自殺対策推進庁内連絡会議というものを平成19年から設置しているところでございますが、数枚おめくりいただきますと、別表1、2、こちらは部長級、課長級でございますが、こちらが庁内推進会議に入っている各部局のメンバーでございます。都の政策を進める上で要となる政策企画局をはじめ、青少年、人権問題を扱う人権部ですとか、病院、労働、教育、交通、警視庁、消防庁、もちろん福祉保健局も入りまして、このような構成から成る庁内連絡会を既に設置しているところでございますので、計画策定の手引にある庁内横断的な体制を整えるというところは、東京都においては既に整っている状況になってございます。

先ほどの計画策定の手引に戻っていただきまして、5ページ目の下のほうになります。3といたしまして、「広く住民の参加を得る」というところがございます。こちらでは、計画策定の過程において地域住民のニーズを把握し、理解を醸成するためにパブリックコメントやタウンミーティングを実施するなど、広く住民の参加を得るようというところがございます。これに関しましては、前回御説明させていただいておりますが、インターネットのモニターアンケートという、都民に対するアンケートを東京都では実施してございます。自殺対策に関する意識調査というところで実施してございます。

あともう1点でございますけれども、机上のほうにスケジュールを置かせていただきましたが、こちらの30年4月のところで、下のほうに大きくパブリックコメントと書かせていただいております。この計画策定の骨子等を公表させていただいて、パブリックコメントをいただく予定になっているということですので、広く都民の方々から御意見をいただくような体制はとっていく予定でございます。

次に、資料の6ページになります。上のほうに4と書いてございますが、こちらでは計画策定の過程において、自殺対策連絡協議会の参画団体のニーズを把握し、会合等を通じて意見や要望を聞く機会を設け、広く地域ネットワークの参加を得るということになってございますが、東京都では既に、「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」というのを構築済みでございます。今、リーフレットを置かせていただいておりますけれども、こちらは、「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」総合窓口一覧となっております。このようなネットワークを構築済みということですので、まず計画策定の流れにおける意思決定の体制については、東京都は既に体制がとれている、また、パブリックコメント等を今後実施していく予定になってございますので、その辺はクリアできているのではなかろうかと考えているところでございます。

次に、計画策定の流れでは2点目といたしまして、関係者の情報共有というのがございます。そちらは資料の7ページになってございます。自殺実態の共有につきましては、この会議ですとか、親会の東京会議、また、都では自殺対策を所管いたします区市町村の連絡会を、年4回ほど毎年、開催させていただいているところでございます。また、自殺対策に関するホームページ、こころといのちのほっとナビ、通称「ここナビ」と呼んでございますけれども、そちらに自殺の現状については掲載しているところであり、情報共有を図っているところでございます。また、今後、国が都道府県に対して自殺実態プロファイルというものを示してくる予定になってございますが、こちらについてもさまざまな会議

や連絡会等を通じて情報共有していく予定で考えております。

ページをおめくりいただきまして、次は「自殺対策の理念等を共有する」というところでございます。少なくとも以下の4点の認識を共有することが望まれると。「生きることの包括的な支援」、「関係部局の連携」、「地域セーフティネットの構築」、「行政トップのリーダーシップ」というところが欠かせないということをご共有していただきたいというのがこちらでございます。東京都といたしましては、今後、知事をトップとしたトップセミナーを、今年度末ぐらいに開催を予定しているところでございますので、こうした自殺対策の理念とか、もちろん自殺実態もですけれども、そういったところでもこのような共有はさせていただきますのかなと思っておりますのでございます。

最後に、次の9ページになりますけれども、こちらでは「自殺対策の目標を共有する」ということでございますが、こちらに関しましては、後ほど御説明させていただく自殺対策計画に盛り込む内容といたしまして、やはり数値目標というのは重要になってきますので、計画に盛り込んでいくということで情報共有もしていけると考えているところがございます。これが計画策定の流れの2点目でございます。

次に、計画策定の流れの3点目でございます。社会資源の把握をするということでございます。まず1点目が資料の9ページ、「自殺対策の視点から事業の棚卸しを行う」となっております。こちらは、関係部局の事業を洗い出したり、自殺に少しでも寄与できるのではないかとこのところを棚卸ししていくというものでございます。東京都では、自殺対策関連施策に関する庁内連絡会を通じまして、関係局へ依頼しているところがございます。

前回も示させていただいたのですが、資料3、A4横のものになります。都庁内全体の関係各局の自殺に関連するであろう事業を洗い出したものでございます。現在、この事業一覧をベースに、再度関係局等に依頼をしております、改めて洗い出しをしているところでございます。

資料の12ページになります。2、「地域の様々な活動を把握する」ということで、地域の民間団体等が「生きる支援」に関して行っている活動を把握するとなっております。東京都といたしましては、もちろん地域自殺対策強化交付金の活用状況で、民間団体ですとか区市町村のさまざまな取組の把握に努めているところがございますけれども、今年度、都内における自殺対策実施団体の取組状況について調査をしているところがございます。まだ調査表としてはできておりませんが、そちらで地域の民間団体の取組等が一定程度、把握できてくるのかなと考えてございます。

また、後ほど御説明いたしますが、東京都独自で、各区市町村の自殺の実態の経年を見たいというふうに考えておりました、現在、区市町村ごとですとか、二次医療圏ごとに自殺実態の推移を作成中でございます。別途、参考資料でつけさせていただいておりますので、どんな内容を集計しているのかというのは、後ほど御説明させていただきたいと思っております。

自殺対策計画策定の流れの最後は、自殺対策計画の決定、まさに策定というところがございますが、そちらについては後ほど資料2のほうで、項目ですとか内容について簡単にまとめたものを用意してございますので、そちらのほうで説明させていただきます。

資料1の最後、23ページでございます。こちらはまだ参考ですが、このような形で厚生労働省、国から地域の自殺実態プロファイルが提供されることになってございます。残念ながらまだ東京バージョンが来ておりませんので、今後こういったものを参考に、かつ、これまで私たちが蓄積した統計ですとか、そういうものも参考にしながら進めていく必要があるのかなと考えてございます。この、地域の自殺実態プロファイルでは、基本パッケージ、重点パッケージというふうに分かれておりました、例えば下のほう、「地域の自殺の特徴」となっておりますけれども、こちらで自殺者数の5年計ですとか、割合ですとか自殺率、背景にある主な自殺の危機経路等が書かれたものが出てくるというふうに聞いてございます。まだ東京のはいただけていないので、今日はサンプルをつけさせていただきました。

計画策定の手引、計画策定の流れも含めて私のほうからは以上となります。

**【鈴木部会長】** ありがとうございます。

ただいま、計画策定ガイドラインについて説明していただきました。それでは、今の御説明につきまして御質問、御意見などいただきたいと思います。いかがでしょうか。

特にないということよろしいでしょうか。それでは先に進めていきたいと思っております。

引き続きまして議事2、「東京都自殺対策計画（仮称）構成（案）」、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

**【中山課長】** それでは、事務局から説明させていただきます。資料2になります。A3の少々大きいものになってございます。

先ほど計画策定の流れ、4つございまして、4点目は後でということ御説明させていただきました。まさに4点目が計画を決定していく、つくっていくところでございます。本日は、まず皆様方にいろいろ御意見、御議論いただきたいところが大きく3点ございま

す。1つ目が、今、仮称とさせていただきますけれども、東京都自殺対策計画という名称について。2点目が、計画の内容でございますけれども、構成案でございます。そして3点目が計画に盛り込む数値目標、この3つについて御議論いただきたいと思っております。

まず1点目の名称でございますけれども、本資料では東京都自殺対策計画（仮称）とさせていただきます。名称もそうですけれども、これにサブタイトルをつけるとか、そういった御議論もいただきたいと思っております。サブタイトルとしては、国のほうからこういうのはどうかみたいなものが出ているのは、緑のファイルの3番で、1枚おめくりいただきますと、自殺総合対策大綱の下に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」というサブタイトルがついてございます。こういったサブタイトルをつけてもいいのかなというようなことも考えていただければと思います。

次に、A3の構成案のほうに戻っていただけますでしょうか。この資料の名称以外の、下のところでございます。この資料のつくりでございますけれども、まず一番左に、現在、東京都が自殺対策を進めるに当たって基本としている、「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針」の構成が書かれてございます。逆に一番右でございますけれども、「都道府県『自殺対策計画』策定の手引」となっております。こちらは先ほど御説明させていただきました、厚労省が発表するであろう策定の手引に記載されております構成を入れたものでございます。この2つを参考に、真ん中に今回、皆様に御議論していただく、東京都自殺対策計画の構成案を明記させていただきました。

3つ並べさせていただいたんですけれども、3つとも内容としてすごく大きく差異があるということはないかなと考えてございます。3点とも計画の趣旨やこれまでの取り組み、自殺の現状や課題、施策の推進体制、また計画の目標、数値目標を盛り込んでいるものになってございます。

それでは、真ん中のところ、私どもが今後つくる計画の構成案について御説明させていただきます。

まず一番上から、「はじめに」というところで、こちらには、計画ができればおそらく冊子になると思いますが、開いたところに知事の言葉を入れるようになる形で考えてございます。「これまでの経緯」では、この東京会議の設置経緯ですとか、先ほども御説明させていただきました、今、東京都が指針としております「自殺総合対策の基本的な取組方針」の策定等の経過を入れていきたいと考えてございます。3点目が「計画の策定に当たって」

というところがございますが、こちらについては計画策定の趣旨、また位置づけ、計画期間、そしてこちらに計画の数値目標を記載していきたいと考えてございます。4つ目の「自殺対策の基本方針」につきましては、今後、国のほうで正式に示される「策定の手引」を参考に記載させていただく予定で考えてございます。5点目が「東京の自殺の現状」でございますけれども、東京都の自殺者数の推移ですとか、都の死亡率、年齢構成等々は当然でございますが、全国比較等も含めてこちらのほうにデータ等を掲載していきたいと考えてございます。

次の27ページも一緒に見ていただけるといいかなと思いますので、横にして見ていただければと思います。今、御説明しました「東京の自殺の現状（特徴）」となっているところが真ん中ぐらいにあるかと思えます。今申し上げたとおり自殺者数の推移ですとか死亡率の推移、年齢構成、または自殺の原因・動機などを記載していきたいと考えてございます。また、「これまでの取組と評価」では、一次予防から三次予防として、事前予防、危機対応、事後対応という形で対応ごとに区分いたしまして、これまでの取組を記載していきたいと考えています。

次に28ページ、裏面を御覧ください。「東京における自殺対策の課題」ということで、先ほどの「自殺の現状」とか、そういうところにもかなりリンクしてくると思えますけれども、こちらに若年層の自殺割合の課題ですとか、企業の集積状況ですとか、区市町村ごとの特徴ですとか、そういったところを載せていって、課題を整理したいなと考えてございます。次に「東京都における施策」ということで、基本施策、重点施策に加えまして生きる支援関連施策、この辺の名称はまた御議論いただきたいんですけども、3つ目といたしましては「都における自殺関連施策」ということで、先ほど、各局横断的に現在どんな取組があるかというのを調査させていただいているというふうに申し上げましたが、こちらにそのようなものを入れていきたいと考えてございます。先ほども御紹介させていただきました資料3、これをそのまま載せるということではないんですけども、このような事業を関連施策ということで掲載していきたいなと考えてございます。

最後に「推進体制」でございますけれども、もちろんこの会議、自殺対策を進める上で基盤となっているものでございますので、推進体制としては自殺総合対策東京会議、それと関係機関ですとか団体の役割、また区市町村と東京都と都民の方々の役割というものを記載していきたいと考えております。

最後に参考資料といたしまして、法律ですとか、この総合対策の大綱ですとか、東京会



議の設置要綱等を記載していく構成案でいかがかなというのが、事務局の案でございます。

以上、簡単な説明になりましたが、皆様の御意見等、よろしくお願いいいたします。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。「東京都自殺対策計画（仮称）構成（案）」について説明していただきました。

それでは、今の御説明につきまして御質問、御意見などはありますでしょうか。

事務局のほうから、3つテーマがありますということで提示されております。まず1つ目が名称に関して、サブタイトル等も含めていかがなものであろうか。そして、本体の構成案について、プラス数値目標ということで、冒頭お話があったと思うんですけども、それらも意識しつつ、まず御質問、御意見をいただきたいと思えます。

まず、名称、いかがでしょうか。

あまり順番にこだわらずいきましょうか。名称と構成案と数値目標ということなんです。

どうぞ、お願いいいたします。

【藤澤委員】 現状で十分な名称だとは思いますが、もしサブタイトルをつけたほうがいいということであれば、国と同じサブタイトル、もしくは、自殺対策大綱の柱の一つである「生きることの包括的な支援」というキーワードを含めたサブタイトルを提案します。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。こういう形で、どうぞ御自由に御発言をお願いしたいと思っております。今、サブタイトルについて出ております。

お願いいいたします。

【徳丸委員】 サブタイトルについてですが、私はこの間の3月まで区の職員として自殺対策をやっていたということがございまして、町会の掲示板などに貼るポスターなどをつくっていたんですが、この国のサブタイトル、「誰も自殺に追い込まれることのない」という、これを下のほうに入れるという使い方をしておりました。多少の参考にさせていただけたらと思えます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

事務局としては、今のお二人の意見を受ける形でいかがでしょうか。

【中山課長】 ありがとうございます。徳丸委員のおっしゃることはごもっともで、私どももこの自殺という単語を使うか使わないかというのは、正直、今も全ての事業において迷いながらやっているところでございます。ただ、今回、イメージですけれども、計画の名称をかちっとした行政的なものになっているので、もう少しやわらかい感じでサブタイ

トルを下につけるといふのも、イメージとしてはいいのかなと単純に思った次第で、提案させていただいたところでございます。もちろん国の大綱の、「社会を目指して」というのもいいと思いますし、藤澤委員からお話のありました、「生きることの包括的な支援」という、この単語はまさに今回の大綱でかなりメインに出してきているところなので、それを用いるといふのもすごくいいかなと。この「包括的な支援」といふのが、やはり一番重要だといふのが自殺対策では言われているので、その辺のほうが、「社会」といふよりはやわらかくて入りやすいのかなといふのも、今、お話を伺って感じたところでございます。

【鈴木部会長】 お願いします。

【日高委員】 今回の事件、殺人の、自殺のサイトでというような事件の後に、ツイッターのツイートをちょっと見てみますと、自殺という言葉を使うのはどうかというような、ちょっと逆行するよな感想が出ていたりということもあるので、私は、もっと積極的にこの自殺という言葉はしっかりと使っていかなければいけない時期にまた入ってしまったんだろうかという感じがしました。それと、生きることといふのが、なかなか生きがいを持っていない若い人が多いといふのが、何か民間の調査で最近出たといふのも聞いているので、生きるといふことを前向きといひますか、積極的といひるか、自分のために生きることといひのをちゃんと捉えるのが、心に持っていることが大事といひメッセージを、今すぐどういふ表現がいいといひのは言えないんですけども、そういう、改めての計画なので、自殺対策計画といひかなり強烈な感じがするので、下にはやはり何か、東京都はこういうメッセージを伝えたいんだといひことを、国とちょっと違ふ表現で、私はつくってみたいなといひ気がするんです。

それと、ちょっと質問になると思うんですけども、「東京都における施策」といひところでは、どうしても都の計画なのでこういうふうになるのかなと思うんですけど、「区市町村等への支援強化」といひところで、支援といひ言葉よりは連携・協働といひことで、保健所なので圏域ではやはり連携といひことで活動しているものですから、区市町村の活動もちょっと、支援でなく主体でこのメッセージを言ったらどうかと思っているんです。中身はとていい取組を各自治体さんでやっていらっしゃるので、そういうこともちょっとここに入れられるよな案なのかどうかといひのをちょっと、もしあれだったらそういうほうがいいかなといひふう思ったんですけど、いかがでしょうか。

【鈴木部会長】 いかがでしょうか。

【中山課長】 名称については、ありがとうございます。

もう1点、今、「区市町村への支援強化」というところで、おそらく「東京都における施策」というところに入れてところの御発言だったかと思います。今回、区市町村への支援強化というふうに掲載させていただいたのは、A4のほうの28ページに、その下に点（「・」）で入れさせていただいているんですけれども、都道府県に地域の自殺対策推進センターを設置しましょうというのが国から来ておりまして、東京都はこの29年4月に設置してございます。私たちがその職員なんですけれども、このセンターの役割の根幹といますか、そこが区市町村に対する支援というところが一番の目的といますか、主になっております。29年4月に国の考え方に沿ってセンターを設置していますので、区市町村に対する支援の強化というのは、そのセンターとの関係でも今回、記載させていただいたところでございます。

ただ、日高委員の言うとおりに、ちょっと言い方を工夫したり、単語を工夫したりということは今後、大丈夫だと思いますけれども、私どもとしてはセンターの役割として、区市町村支援というところは必ずやっていきたいという思いはございます。また、東京都、区市町村、都の保健所も、日高委員がそうですけれども、先ほど推進センターのところで御説明させていただきましたが、区市と東京都の役割だけでなく、その間にももちろん保健所の役割というのを入れていこうかなと考えているところです。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。ことは単なる名称の問題ではないと思うんですね。名称をここで考えるということは、東京都が自殺をどう捉えているかという理念が問われてくることだと思いますので、とても大切かつデリケートなテーマではないかなと思っているわけです。ですから今、たくさんに近いいろいろな考え方が出てきているわけですから、これをゆっくり整理する必要があるんですけれども、時間の関係もあるんですね。もうちょっと御意見いただきたいなと思います。

はい、お願いします。

【小高委員】 先ほど日高委員がおっしゃっていたような、東京独自のサブタイトルはとてもいいなと思いました。その理由といたしましては、最初の主題というか、東京都自殺対策計画の最初のところは、おそらくどこの都道府県さんも似たようなものが出てくるんだと思うんですね。一つの案というか、御参考になればと思うんですけれども、今回、自殺対策、トップダウンというか、トップをきっちりと明確にしてというところで、そこに特に問題はないと思うんですけれども、ボトムアップというところも一つ、重要な視点じゃないかなと思っていまして、ここに「都民の役割」と書いていらっしゃいますけれど

も、一人一人、住民、都民が何ができるんだろうというようなメッセージであるとか、我が事として捉えられるような、少しやわらかい表現のサブタイトル、具体的に何というのは今すぐ思いつかないので、恐縮なんですけれども、そんなところを考えました。

数値目標に関して、ついでに言わせていただくと、あまりぶれて4割減とか5割減とかと言って、何か根拠があればまた別だとは思いますが、大綱に掲げられている数値で、私は特に問題ないなと考えました。

【鈴木部会長】      ありがとうございます。

どうぞ、お願いいたします。

【森野委員】      名称は皆さんの意見に賛成なんですけれども、東京都の計画ということで、どこかに都民という言葉でも入れればいいのかというのを1つ思っています。それから、例えば東京都の事業で、今、正式な名称は変わっていると思うんですけれども、若者総合相談、「若ナビ」というのがありますよね。あれも正式名称は東京都若者総合相談センターなんですけれども、宣伝、広報のときには「若ナビ」という言葉を打ち出していますので、正式名称は「東京都自殺対策計画」でいいと思うんですけれども、サブタイトルというよりも、行政機関だけじゃなくて都民一般に周知するときに、もう少し、東京都が人の生活を支えたり、それこそ死に迫いやることのないように支えているグランドデザインみたいなものを出しましたというのを、広報用に、むしろサブタイトルのほうをメインに言うぐらいでもいいのかなと。例えば、英語がいいとは言いませんけれども、ライフ、サポートとか、そういった言葉で、命も生きることも支えるみたいなイメージとかで、括弧して「東京都自殺対策計画」というのをちゃんと書いて、これは自殺計画から来ているんだ、でも命を支えたり、命を大切にすることなんだという、ちょっと発想を転換してみたらどうかと思いました。

それから数値目標については、先ほどの御意見のとおり、国にそれを合わせてもいいですし、基本的には国に合わせて地方でやるんですけれども、やはり東京都は全国でも注目を浴びると思いますし、いろんな意味で人数も多いですので、やはり思い切って、国の想定以上に都民なり国民にアピールするようなものをつくって、さすが東京都と言われるようになってはどうかと思います。

【鈴木部会長】      とてもよくわかりやすい説明、ありがとうございます。構成案も含めまして検討に入っていきたいと思っておりますが。

どうぞ。

【白井委員】 タイトルについてです。港区では平成26年に、港区自殺対策推進計画ということで計画を策定しております。その計画に基づいて、現在進めているところなんですけれども、26年に策定しまして10年計画にしています。35年までが最終の形になっているんですが、今回、改定によりまして中間年の来年に計画を見直す予定で、今現在、進めているところです。ちょうど10年計画の5年目に当たりますので、今回、国の改正、そして東京都さんがつくられるということで、それを踏まえて港区も改定していくという動きをしているんですが、その際の議論の中で、タイトルについてですけれども、タイトルは港区自殺対策推進計画という言い方をしているんですが、庁内での議論で、この自殺対策という言葉、先ほど自殺という言葉がかなり強いんじゃないかという御意見もあったと思いますが、自殺対策の中で、自殺対策は本来は自殺防止対策、自殺予防対策なんじゃないかという議論も出ていて、計画の名称を、自殺対策というところに自殺防止対策、自殺予防対策という言い方も来年、検討しなければいけないかなというところも、課題認識として持っているところでございます。今現在、港区自殺対策推進計画という言い方をしているんですが、その間に予防を入れるのか、防止を入れるのかという検討も必要かなというふうに、今現在の状況はなっているところでございます。

サブタイトルですが、既に港区もつけておりました、港区自殺対策推進計画の下に、「自殺のない、誰もが生きる道を選べる港区へ」ということで、国と同じようにサブタイトルをつけて、言葉で示している状況でございます。おそらくサブタイトルのほうは、計画の改定では変わらないと思うんですが、計画の名称は一度検討する余地があるかなというのが港区の状況でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。実際に動かれている港区のほうからお話が出ました。

日野市も伺っております。いかがでしょうか。

【青木委員】 日野市は、平成27年度に計画をつくっております、名称は自殺総合対策基本計画ということで、サブタイトルはつけておりません。今日も実は午前中、職員向けの自殺対策、ゲートキーパーの養成研修があったんですけど、やはり自殺という言葉を手帳に書いたり、言葉として出すことに結構、抵抗のある方というのはかなりいるようなんですけれども、日野の場合はやはり自殺ということではっきり向き合うことも必要だろうということで、名称が決まった経緯というのは、私は1年前に来た者ですので把握はしていないんですけれども、やはり自殺対策の計画だということがわかるように、自殺と

いう文言は入れるべきかなと思っております。

ちょっと気になったのは、やはり対策は個々にばらばらにやるのではなく、総合的にやるようだなと思うんですけれども、ガイドラインで総合という文言が入っていなかったのも、これは何でかなというのは素朴に感じたところでございます。

あと、やはりサブタイトルが、自殺の経路、例えば失業ですとか病気ですとか、私どもは生活困窮の部門なので、やはりいろんな経路で最終的に自殺という最悪の事態に至るんだと思うんですけれども、そういった、かなり手前、手前で対策を打っていくということも、庁内的には生活困窮部門ですとかそういうところでも、うちは自殺対策でやっているんじゃないんだよということで、やっぱり話を持っていくといまだにそういうことになるんですけれども、リスクに対する施策が、もうそれは自殺対策なんだよというのがわかるように、先ほどの御意見で包括的にとか、何かそういう言葉をサブタイトルで、日野の場合は今、サブタイトルがないんですけれども、サブタイトルを今度入れようかなという議論もちょっと出ております。

あと、防止のところは、実際、自殺が発生してしまった遺族の方に対するわかちあいの会を、うちと多摩市さんとやっているんですが、やはり防止できずに発生した、例えば交通事故なんかもそうだと思うんですが、考えたくはないんですけれども、やっぱり起きてしまう対策は入れざるを得ませんので、そこは防止というのを冒頭に持ってきてしまうと、ちょっとぼけてしまうのかなというのは感じたところでございます。

以上です。

**【鈴木部会長】** ありがとうございます。名称から構成（案）の問題に踏み込んでいきたいと思っております。そこら辺もあわせて、今、具体的な事例としていただいておりますけれども、ほか、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

**【小高委員】** 内容のことで、質問か提案かちょっとわからないんですけれども、構成（案）のところで、「これまでの取組と評価」というのがありますけれども、今回、計画ということではあるんですけれども、基本法からの大綱の中でP D C Aサイクルを回していくということで、これまで評価の部分が手薄だったと言われて、なかなか難しいところではあると思うんですけれども、今回、明確にP D C AのCの部分というのもしっかりとして、改善に向けて回していこうということが盛り込まれたところを意識すると、計画の段階から実行したその後の評価はどうしていくのかということも若干、考えておいたほう

がいいのかなと思っております。そのあたりは計画の段階から盛り込む予定はあるのか。私自身の個人的な意見としては、盛り込むと、実際にD oをしているときに評価をやっていかなければいけないと思うので、そのあたり、どうでしょうか。

【鈴木部会長】 いかがでしょうか。

【中山課長】 ありがとうございます。評価の視点でございますけれども、委員のおっしゃるとおりPDCAというところで、今後、この計画ができた後の評価で、また次につなげていくことが一番重要なところでございます。今、構成（案）のところちょっと御説明させていただきました、「東京都における施策」というところで、基本施策と重点と、あと生きる支援関連施策という名称にさせていただいていますが、ここで自殺に関連した、庁内等で行っている事業がこういった形でいろいろ出てくるわけでございます。今、まだまだ案の案ぐらいの感じなんですけれども、この1事業について、いつまでにどんなことをしていくのかということも、少し盛り込もうかなと思っております。それが、何年までにいつという形で見せていくと。もちろん、自殺はさまざまな要因できているので、この1個ができたからすぐ数値、自殺者数とかのところに評価としてつながるかということ、正直その分析は難しいんですけども、私も各事業で何年までにこういうことをやっていく、ここを充実させていくとか、少し見直しをすとかというのも入れさせていただいて、それが実際に進んでいるか、進捗しているのかということでも評価は一定程度、できていくのかなというふうに、今、ざっくりですけども、考えているところです。

【小高委員】 ありがとうございます。

【鈴木部会長】 どうぞ、お願いします。

【藤澤委員】 構成（案）に関して2点です。1点は先ほど日高委員からもお話があったこととつながりますが、地域との連携を意識できると良いと思いました。といたしますのは、今回この場で立てる都の計画を参考にして、各区市町村がさらに計画を立てていくことになると思いますが、その際には各区市町村をつなぐネットワークや、各区市町村が相補的に機能できる仕組みを考えていただけると良いと思います。東京は人の移動が非常に多く、例えば居住地がある区にあって勤務地は別の区にあるということがしばしばありますので、各区市町村の縦割り事業ではうまく機能できないので、都のほうでそれをうまくつないでいただける仕組みを御検討いただくのが望ましいと思います。

もう1点は、私は医療の立場でこの会議に参加させていただいていることからの発言ですが、医療現場は自殺未遂者の方に支援の手を差しのべる大事な機会ですので、その施

策も少し構成（案）に入れていただけると良いと思いました。現行案では、資料3に挙げておられます病院経営本部の事業があがっていますが、都立病院だけでなく、民間病院や国立病院、大学病院などでもたくさん患者さんは見えますので、そこへの働きかけを検討いただきたいと思います。例えば、学術団体では、日本自殺予防学会が自殺未遂者支援の研修会をやっていますし、日本救急医学会でも研修会をしていますので、そういった既存の活動を活用・広報していただき、公式な後援を付与していただけると、そういった団体も動きやすいかと思います。

【鈴木部会長】 事務局として、今の未遂者支援はいかがでしょうか。

【中山課長】 未遂者支援は、もともと重点施策等に入れていこうかなというふうに考えてございまして、資料の28ページ、A4のものでございますが、「東京都における施策」ということで、2の「重点施策」のところでございますけれども、国が示すパッケージを参考にしながらと書いてありますが、その下の括弧書きに、今、藤澤委員からありました普及啓発も含めたところですか、若年層、企業、あと未遂者支援ですね。東京都は今でも未遂者支援対策をやっておりますけれども、そちらの充実ですか、ここにも書いてありますけれども、区市町村支援とか、あと、今ネットワークの話がございました。関係機関の連携といったところもこの施策の中に入ってくるのかなというふうに、今想定しているところでございます。

もう1点、藤澤委員のほうからネットワークの話がございました。緑のファイルのインデックス1で、取組方針の30ページが、先ほど東京都はネットワークを構築していると申し上げましたが、ネットワークのイメージ図ですけれども、これが東京都の今のネットワークのイメージを示したものでございます。これがもう少し変わってというか、こういうネットワークを組んでいくということが計画に載ってくるのかなと考えてございます。これはあくまで、今の段階のイメージを御参考に紹介させていただきました。

【鈴木部会長】 わかりました。

さて、この対策計画の構成（案）につきましてはいかがでしょうか。

はい、お願いします。

【徳丸委員】 話が少し具体的になり過ぎるかもしれないんですが、今、縦割りとネットワークということで、日野市さんが非常に早くから取り組まれている遺族支援を、区市町村の単位でやろうとしたときに、実際なかなか難しかったという経験をしていまして、あまり近いところには来づらいということがあって、幾つかの区の協働でやろうかという



ような話を考えたときに、これまでの交付金ですと区市町村の単位でという形で来るので、区市町村でばらばらにならないという点と、交付金の出し方といいますか、その辺は非常に関係があるんじゃないかなというふうに思っているところです。提案ができなくて恐縮ですけれども、何かお考えいただけたらというふうに思います。

【鈴木部会長】       どうぞ。

【中山課長】       ありがとうございます。おっしゃるとおりで、交付金は区市町村ごとには交付されませんので、もし3区とか3市でやるとなると、どこかの市に行って、あとは市のほうで負担割合とかということの、ちょっと煩雑さが出てくるのはおっしゃるとおりです。ちょっと、私どもも確認しなければいけないんですけれども、東京都のほうでは、区市町村の独自の取組に対して包括補助事業ということで支援している補助金がありますので、国の交付金とすみ分けをしていければ、少しそれも活用できるのではないかなというふうに考えますので、そこは私どもでも検討させてください。

もう1点、地域のネットワークというところに関係するのかなというところですが、先ほど東京の民間団体がどんな取組をしているかを実態調査中ということをお説明させていただきましたが、そこには、どういう地域で今活動しているのかとか、拠点はどこになっているのかというところも整理しているところです。なので、どこかの市、日野市さんとか東村山市さんとか、そういうところで近くの団体で活用したい団体があるなというふうな、参考にはしていただけるのかなと思っております。

【鈴木部会長】       いかがでしょうか。

はい、お願いします。

【日高委員】       基本施策のところ、まず6番目の「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」、国が出しているものなんですけど、ここにこれを1つ入れるというのは、かなり重点的に、力を入れてやるという発信にもなっていくかなと思うんですけど、実際には児童生徒の教育というのは、座学で終わっている部分も多いのかなという気もするんですね。なんですけど、私たちは座学でただ先生の話をお聞かせして、それで終わるということでは効果がないということも考えたりすると、生徒さん同士の実技といいますか、そういう教育の内容を工夫するときに、余計な心配かもしれませんが、国の学習指導要領の関係でネックになるようなところがもしあるとすると、そこを何とか乗り越えないと、効果的な教育の実現が難しいということがあれば、そのところも考慮しての計画づくりをまず東京都がしないと、各自治体の計画にはなかなか同じようには盛り込めないだろうなという気

もするので、その辺はどんなことになっているのかなというのがちょっと気になるのと、あと、評価ということでは、4番目の住民への啓発・周知というのは、これはほんとうに難しい。普及啓発は、効果性を評価するのはすごく難しいので、それはどう工夫したらいいだろうが、ずっと永遠の課題なんですけど、もしやれたら東京都と自治体で同じ、先ほど森野委員がおっしゃった、「若ナビ」のような言葉を1つ共通でつくって、その周知度を見るみたいなところで評価とか、具体的に評価方法というのを基本施策、重点施策で、計画をつくるときに決めておかないと難しいなという気がしたので、済みません、感想めいていますけれども。

【鈴木部会長】 SOSに関しては、前々回からずっとひっかかっている人間ですので、教育庁から御出席ですので、もし何か御意見いただけたらなと思います。斎藤委員、いかがでしょう。

【斎藤委員】 まず、大綱のほうに学校がすべき教育ということで3点挙げられていて、それが命の大切さであり、SOSであり、心の健康の保持ということですが、今、現行の学習指導要領で照らし合わせますと、例えば命の大切さというのは、道徳で小学校低学年から中学校まで系統性で、指導内容も明記されていると。心の健康についても、主に保健体育ですとか、そういう視点で見れば、学校は自殺対策に資する授業をやっているんですが、ただ教員はその授業を、自殺対策という意識を持っている方というのは多くはないと思いますし、自殺対策ということで計画を立ててはいませんので、仮に保健体育でストレスの対処の方法をやったとしても、それが自殺対策の授業と言えるかどうかとなると、かなり怪しいだろうと考えています。

そういった中で、今ここで児童生徒のSOSの出し方に関する教育がピックアップされているというのは、やはり今までの学校の教育を見てきたときに、命の大切さや心の健康というのは、かなり教科の中で、道徳の中で実践されているんですが、SOSに関しては子供が助けを求め、そして大人がその助けを受けとめるということは、多くの教員がその必要性を認めながら、系統性のある指導というのはほとんど実践されていないというのが現状ですし、ほかの命や心、健康に比べて教材等もそろっていません。ですので、これはSOSの出し方教育に特化してそれだけをやっていくということではなくて、まずここを最初の一步としまして、命の大切さもSOSも、そして心の健康もということで、トータルでやっていかなければいけないと。ですので、今、教材もつくってありますが、その教材は来年度から全ての公立学校で使っていただきたい教材なんですけれども、この

教材に関しては、SOSの出し方に関する教育に特化しているものですが、そこでゴールではなくて、むしろそこをスタートとして学校の自殺対策に資する教育がもっと充実していくようにという考えでおりますので、ここにある基本施策のSOSの出し方に関する教育で終結するというものではないと考えております。

以上です。

【鈴木部会長】      ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【徳丸委員】      ちょっと教えていただければと思うんですけども、教育委員会のほうで教材をおつくりということ伺いまして、数年前に文部科学省が「子供に伝えたい自殺予防」という冊子を出していると思うんですけども、そういったものを東京都としてもう一度、東京都に合うようにつくったとか、そういうものなんでしょうか。

【斎藤委員】      今作成している教材は、足立区の実践をベースにしていますけれども、文部科学省の資料にはまさにSOSの出し方教育の指導資料が出ておりますので、そういったところも参考にしております。

【徳丸委員】      ありがとうございます。

【鈴木部会長】      どうぞ。

【小高委員】      前回の第1回のときの会議でも話題になったかと思うんですけども、SOSは出したけれども、その受け手となる大人側であったり、あるいは児童が相談するときは、真っ先に友人に相談するというのが挙げられると思うんですけども、そのあたりの受けとめ方であったり、受けとめられる人材の育成だったり、そういうところもセットになってのSOSの出し方教育なんでしょうか。前回も少し、スクールソーシャルワーカーの活用であったり、スクールカウンセラーの活用だったりということも出ましたし、清水委員のほうからたしか、保健師さんなどの地域での社会資源と申しますか、地域での支援者の教育機関への出入りがもっと自由にできるようになって、連携していくべきじゃないかみたいなお話もあったと思うんですけども、そのあたり、セットなのか、それともまずはSOSを出させるというか、出してねという教育が先で、次に受け皿の問題なのかということをお話していただきたいのか、あるいはそのあたりはどうなのかというところが。

【鈴木部会長】      考え方としては当然、出させた以上、受ける責任があるわけですから、受ける側の人材の育成も並行すべきだと思っておりますが、まだその辺のところは私が見る

限り、そう明解ではない感じがします。その一方でSOSというところが私はひっかかりますよと申し上げているわけで、これに関してどの程度、私たちが答えていいのか、よくわからないんですよ。

その辺、どうですか。ちょっと長くなってしまうので最後にしたいと思いますが。

**【斎藤委員】** 今回、学校のほうに教材を示すときに、やはり学習指導案も示してまいります。この教材を使ってどのような授業を展開していくかということを示していくんですけども、その中では学級担任、中学校、高等学校ですと教科担任ということもあるかもしれませんが、学級担任、教科担任と養護教諭、スクールカウンセラー、そして地域の保健師さんによるチーム・ティーチングが望ましいと。教材そのものは教員がひとりで実施することも可能です。しかし、チーム・ティーチングが望ましいということと、特に地域の保健師が授業に参画することを強く推奨することで発信していきたいというふう考えております。

**【鈴木部会長】** ここは少し課題があってしかるべきだと思いますので、今回は名称と構成案と数値目標ということで、中心に動いております。決してまとめるわけではございませんが、そろそろいかがでしょうか。

最後の数値目標に関しては、どのようにお考えでしょうか。ここでの討議を踏まえてこれから事務局等で具体的に動き出しますので、ぜひ忌憚ない御意見をいただきたいと思えます。

はい、お願いします。

**【徳丸委員】** 数値目標を国も立てて、その目標に向かってということですずっとやってくるわけですが、また交付金の話になりますが、交付金の書類をつくるときに、最終的に達成目標というのが、必ず国でつくっている何%減とか何人減という1指標だけというふうに、どうもなっているきらいがあるなと思っていまして、生きることの促進の事業を自殺対策の中に巻き込んでいくときに、例えば生活困窮者自立支援の事業の達成目標が自殺死亡率の何%減ということだと、実際にほんとうの目標と建前の目標というのが乖離してしまうようなことが起きるなと感じています。

**【鈴木部会長】** よろしいですか。以上を踏まえる形で事務局がこれから動き出すということで、特に御異議等、なければと思うのですが。名称のサブタイトル等の問題もまだこれからだとは思いますが、大枠としてこの案に沿って動いてよろしいでしょうか。

【中山課長】 1点だけ。名称のサブタイトルなんですけれども、いろいろ御意見いただいたのを、事務局でももう1回整理させていただいて、今日、サブタイトルとか名称をがっちり固めなければいけないわけではありませので、また次回、何案か示させていただいて、皆様の御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。それでは大枠、この構成（案）に沿って計画策定を進めていきたいと思ひます。

引き続きまして議事3、重点施策部会について、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、重点施策部会を10月12日、先月開催いたしました。資料4になります。御説明させていただきます。こちらの紙では主な議論の点をまとめさせていただきます。

今回、重点施策部会の議事といたしましては、東京の自殺の現状ということで、特に原因・動機別の自殺者数割合を示させていただいて、健康問題、経済生活問題、家庭問題、4番に勤務問題が入ってくるということを御説明させていただきました。また、勤務問題の中では仕事の疲れとか、特に職場の人間関係とかということも非常に多く言われていることがあったことを御説明させていただいております。

こういった勤務に関する問題もござひますので、都として今後の取組というところで、自殺対策という観点からも企業へのアプローチを進めていきたいということを御説明させていただきます。企業へのアプローチの案といたしましては、例えば企業経営者ですとか、健康問題、人事担当者等を対象にいたしました研修会的なものを開催したり、また、先ほどまだまだ相談窓口等の普及がなされていないという御意見もいただいたところありますので、各種相談窓口の紹介、普及・啓発を図るために社内報への掲載等を企業に働きかける、社内報にぱっと載せられるようなテキスト的なパッケージをつくって、テキストデータを配布して社内報に載せていただくような、そういったことでも普及啓発というのはちょっとずつ進んでいくのではなからうかということ御説明させていただいたところでござひます。

そのような説明をさせていただきます。4番でござひますけれども、主な意見ということでまとめさせていただきます。まず、企業へのアプローチというところで、それに対して反対ということはもちろんござひませんでした。1点目といたしましてはやはり企業、特に大企業になったりしますと、企業へのアプローチというのは正直難しいところがあるという御意見がありました。都によって、都の広域的な取組をぜひ進めてほし

いという御意見がありました。また、もちろん都だけではなく、区市町村で取り組む場合も東京都のほう企業が事前連絡するとかという形で、都のバックアップをしていただけるといいなという御意見があったところでございます。

また、休職の原因では、先般、過重労働という話も出ていますけれども、実際は職場の人間関係が多いとも言われているんだよねという御意見も、委員の方からあったところでございます。また、研修の内容につきましては、自殺の現状とかということも含めて、ゲートキーパーの要素も含んだ内容にしてはどうかという御意見もあったところでございます。

また、職場の経営層等に対する、先ほど申し上げました相談機関の周知徹底というのは必要ではなかろうかというところがありました。そのほか、先ほどもお話のありましたSOSの出し方教育のこともお話がございまして、就職直後に不調になる若者が多いということで、学生時代にSOSを出せる能力というんでしょうか、そういったものを養っていくことはすごく重要であるという御発言もございました。また、東京都の地域自殺対策推進センターに求めるものとしたしましては、先ほどもありましたけれども、区市町村に対する支援をお願いしたいというところで、都の取組の方向性をきちんと出していただきたいという御発言があったところでございます。

また、その他というところで再三申し上げておりますが、やはり相談窓口等々の広報がまだまだ行き渡っていないのではないかとということと、他事業、先ほども各局の横断的な取組というところで一覧で示させていただきましたが、そういったところの横の連携ですとか、行政だけではなく民間団体も含めた官民一体となった連携が必要であるという御意見をいただいたところです。

ざっとでございますが、説明は以上になります。

**【鈴木部会長】** ありがとうございます。ただいま、重点施策部会について説明をしていただきました。今の御説明につきまして、御質問、御意見などはありますでしょうか。いかがでしょうか。

**【日高委員】** 都の保健所の保健医療圏ごとの地域・職域連携会議というのが、活動としてはなかなか難しい部分はあるんですけど、一応そういう協議会を持つてはいるんですが、例えば労働基準監督署さんと連携といっても、管轄のエリアが全然違ったりということがあって、なかなかあれなんですけれども、労働基準監督署さんの、中小企業にはなかなか対象としては入り込めないという課題があって、その中小企業の実態というのがどこ

もつかみにくいというのが今、すごく課題で、中小企業の方に聞くと、健康問題があると、すぐ退職に向かってしまうことが多くて、その先がわからないということもあって、退職した後に、どこに地域の相談機関につながればいいかがすごく大きな問題として相変わらずあって、大企業さんの場合はライフワークバランスの対策もとっていらっしゃるところが多かったりするんで、中小企業問題というのが各自治体とか、圏域ごとはなかなか難しいので、何か課題として残してもらいたいなと思いました。

【中山課長】 ありがとうございます。保健所は東京都の場合、二次医療圏ごとになっていますので、それと労基はまた地域が違いますので、日高委員のおっしゃるとおりでございます。中小企業というところでは、今、労基署なんかは職員の方々の健康問題のところでは、ストレスチェックを始めていたりもしますけれども、まだまだ中小でもやっていないところのほうが多いという話があって、まだまだ今後、その辺も徹底していかなければならないところであるという発言はございました。

また、産業保健総合支援センターの方が委員になっていただいているんですけども、そちらでは中小企業も含めて経営者向けのメンタルヘルスの研修会ですとか、年に何度もやっているところがございます。比較的、募集をするとすぐに埋まってしまうということで、かなり好評を得ているという話がありました。そういった御意見があったかと思えます。

【鈴木部会長】 はい、お願いします。

【青木委員】 御参考までに、4の主な意見の一番下のところですか、相談に応じた窓口があるということとをさらに広報するというところで、日野市の中で今、課題として出ているのが、情報発信ということでいろいろ工夫して発信していこうというのがありますけど、逆にうちの課の場合、自殺対策以外に生活困窮者の対策ですとか、ひとり親の支援の対策もやっているんですけど、情報をキャッチしてその処理をする能力というのが、各個人個人で違うと思うんですよね。それで、いろいろ情報をキャッチして御自分でSOSを出したりという行動をとるんですけど、なかなか情報を処理できない方がかなりいるということで、そういう方をどうするかというのが課題になっておまして、もし事務局でいろいろこれから各部門と調整する中で、その辺のところもちょっと話題にさせていただくと、うちとしても参考になるのかなというところがあります。いくら工夫して発信しても、御自分でキャッチできない方や、昔はSOSの出し方教育というようなものはなかったと思いますので、それを経ずにかなり年齢が上がって、もう大人になっている方というのは相当

な数がいらっしやいますので、生活困窮の部門の中で今、それがかなり、どうしていったらいいのかというのは課題になっていますので、こういった機会ですのでその辺も少し話題にさせていただくとよろしいのかなというところを、ちょっと思っております。

【中山課長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、いろいろPRしても結局それがキャッチされなければ意味がないと、今おっしゃっているところだったと思います。今後も検討が必要かと思っております。

1点だけ、昨年度、私どもで持っています自殺対策のホームページを少し変えたんです。そのホームページをつくるときに、今、パソコンやスマートフォンを使う方が多いので、そういうときにどんな単語で検索をするかというワード検索をデータとしてとって、うちのホームページにそのワードが何となくちりばめられているように作成しました。例えば、「自殺」といっても漢字じゃなくて平仮名で書いたり、「死にたい」とか、いっぱいちりばめられちゃうとちょっとおかしいんですけれども、ちょっとずつ、ホームページの頭のところにワードをちりばめる形で工夫はさせていただいたんですけど、まだ昨年度つくったばかりなので、それによってどれだけの効果があったかというのは、そこまではいっていないんですけど、そういう工夫は1回、東京都のほうではやってみました。

【青木委員】 実際のところ、パソコンの前に行ってホームページを開くという行動さえ、ちょっとできないような方が相当、我々の窓口いらっしやっているんですね。かなり状況が重症化して、そういう状況の方もかなりいるのかなと思います。

【中山課長】 あと、もう1点、東京都の中でも生活困窮のほうはまた違う部で所管しているんですけど、そこの生活困窮の窓口の相談員さんというんですか、ケースワーカーさんみたいな方の研修で、自殺対策もうちのほう講師になって行くことになっていて、そのときにこういう相談窓口がありますよということは、まず相談員さんには1回、PRしようかなというふうに考えています。

【青木委員】 相談員の研修なんかをかなり密にやっていると、1人ではなかなか情報処理ができなくても、誰かの手助けがあればやれる方も結構いると思いますので、その辺はぜひよろしくをお願いします。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。重点施策部会についての説明をいただいております。

それでは、最後に事務局より参考資料について説明をお願いいたします。

【中山課長】 では、参考資料となっているこういうものですね、これはまだ案でござ



います。先ほども区市町村の状況を東京都独自でも集計しているということを御説明させていただきました。厚労省の自殺の基礎資料を用いまして、平成22年、25年、28年ということで、3年ごとの経過、経年を見たいということで、3年ごとの自殺者数及び自殺死亡率を、住居地別と発見地別でやろうと思っています。また、地域においても都全体、区市町村ごと、区部、市部、町村部、あとは二次医療圏ごとという形で整理しようと思っています。

集計項目につきましても、自殺者、死亡率だけでなく年齢別ですとか職業別、あとは原因・動機別等を集計する予定でございます。

今日、つけさせていただきましたのは、都全体の居住地別の自殺者数と死亡率、また発見地別の同じように自殺者数と死亡率を参考につけてございます。一番最後にマップがあると思うんですけども、上が自殺死亡率の住居地別になります。下の表が発見地別になるんですけども、色が濃ければ濃いほど自殺死亡率が高いという表になっています。見ていただくとわかるとおり、住居地別では何となくですけど、右のほうに寄っている気がするんですけど、発見地別になると左のほうの、多摩のほうですね、そちらがかなり濃くなっている印象を受けますので、住居地別、発見地別でかなり地域で差があるなということがわかっていただけるかなと思っています。

区市町村がこれから自殺の計画をつくっていただくときにも、少し参考になるのかなと思って、各区市町村の方々にも御提供できるように、今作成しておりますので、参考にさせていただければと思っています。今日は参考に御紹介でした。

**【鈴木部会長】** ありがとうございます。

それでは、今の御説明につきまして御質問、御意見などありますでしょうか。

できるだけ全員をとということをお心掛けておりますので、大変失礼ですけども、日の出町の森田委員、いかがでしょうか。

**【森田委員】** 参考資料で、今御提示いただいた資料を見まして、一番最後のページですね、びっくりいたしました。うちのほうの白いところはまさに日の出町でございまして、珍しくうれしいデータを今、拝見したところでございます。町のほうでは自殺対策ということについては、恥ずかしながらあまり取り組んでいないのが現状でございます。しかし、小中学校におきましては、心理士等を職員で採用いたしまして、相談業務とかそういったところには今、力を入れておりますけれども、一般の住民向けの相談というんですか、こういう機関が非常に手薄になっておりまして、また人員も非常に少ない中で相談員、保健

師を含めてですけれども、非常に人材不足ということで今、悩んでおります。昨年も職員、保健師を採用ということで、したんですけれども、やはり西多摩のほうは保健師の募集をしても来ないような状況ですので、一つの案といたしましては、医療圏ごとのそういった取組というのも、自殺対策においては必要なのかなというふうに今日は感じました。

以上でございます。

【鈴木部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間となりましたので、議事はこれで終了させていただきたいと思っております。委員の皆様方から、会議全体を通して何か御発言はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第の3「その他」ですけれども、事務局から何か追加事項はございますでしょうか。

【中山課長】 追加ではないんですが、まず1点目として高島委員なんですけれども、先ほど冒頭におくれてという御説明をさせていただきましたが、急務で今日は欠席という御連絡をいただいております。

それでは、本日は多くの貴重な御意見ありがとうございました。たくさん御意見をいただいたので、私どもも宿題をいっぱいいただいたなという感じはございますが、整理させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

今後の予定であります、第3回につきましては、既に御案内させていただいておりますとおり、12月25日の13時30分から開催させていただきます。場所等についてはまた御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

今日、御議論いただきました計画の構成案等に基づきまして、たたき台の議論を次回はしていただきたいと考えてございます。たたき台ですので、資料等も多くなると思いますので、少し事前にメール等で送付させていただいて、委員の皆様方、少し目を通して、実際の部会に参加していただければと思います。お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

なお、本日配付いたしました資料、お荷物になる場合は、席に残していただければ、後ほど事務局のほうから郵送いたします。また、机上資料、フラットファイルのものはそのまま残していただきますようお願いいたします。

最後に、お車でお越しの方、いらっしゃいましたら、駐車券を用意しておりますので、こちらのほうにお申しつけください。

私からは以上になります。本日はありがとうございました。

【鈴木部会長】      ありがとうございました。

長時間にわたって御討議いただきまして、まことにありがとうございます。

これにて平成29年度第2回自殺総合対策東京会議計画策定部会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

— 了 —